

財務諸表に対する注記

(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

なお、有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価する

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産のうち、時の経過又は使用によりその価値が減少するものについては、定額法による減価償却を実施する

ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積もり、退職給付引当金に計上する。

3. 重要な会計方針の変更

平成26年度から、新会計基準を適用している。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は、次のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

措置制度より勤務している職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について、広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、次のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業、公益事業及び収益事業は、それぞれ1つの拠点のみであるので、

- 第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式の作成を省略している。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
- ア 呉ベタニアホーム拠点 (社会福祉事業)
 - 本部会計 社会福祉法人政樹会
 - ケアハウス 呉ベタニアホーム
 - ディサービスセンター 呉ベタニアホーム
 - 小規模多機能ホーム 呉ベタニアホーム長迫
 - グループホーム 呉ベタニアホーム長迫
 - 居宅介護支援事務所 呉ベタニアホーム
 - 地域相談センター 呉ベタニアホーム
 - ヘルパーステーション べたにあ
 - グループホーム べたにあ
 - 個別対応ディサービス べたにあ
 - イ ハレルヤ拠点 (公益事業)
 - サービス付き高齢者向け住宅 ハレルヤ
 - ウ ハレルヤ拠点 (収益事業)
 - カフェごはん ハレルヤ

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	338,465,236	0	0	338,465,236
建物	735,657,183	0	24,244,437	711,412,746
合 計	1,074,122,419	0	24,244,437	1,049,877,982

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	911,793,739	200,380,993	711,412,746
機械装置	36,661,200	2,332,645	34,328,555
車両運搬具	10,567,330	9,264,025	1,303,305
器具備品	27,905,082	21,403,687	6,501,395
権利(非償却)	265,440	0	265,440
ソフトウェア	1,330,350	996,870	333,480
合 計	988,523,141	234,378,220	754,144,921

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	32,754,127	0	32,754,127
合 計	32,754,127	0	32,754,127

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし